

女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画

- 1.計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日
- 2.数値目標 男性の育児休業取得率 30%以上
管理職に占める女性の割合 45%以上
- 3.取組内容
 - ・男女共に貢献できる職場風土作り
2022年11月 アンケートを実施し、意識啓発をすすめる
 - ・上司を通じた男性育児参画推進
会議での報告（毎月）⇒取得を促していく
 - ・段階別研修の実施し、管理職に必要な知識を身に付ける
2023年4月～2023年12月
2024年4月～2024年12月

以上